

産業構造審議会 商務流通情報分科会 割賦販売小委員会

開催趣旨について

1. 背景

クレジットカード取引は、消費者の購入機会を拡大するとともに、円滑な支払を可能とするものである。クレジットカード取引の民間最終消費支出に占める割合は年々増加しており、現在、約2割を占めている。今後、電子商取引市場や対面でのキャッシュレス決済が一層拡大し、クレジットカードがその支払手段としてますます活用されることを踏まえ、クレジットカード取引の安心・安全の確保は重要な課題である。

平成26年6月24日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂2014—未来への挑戦—」においても、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催等を踏まえ、キャッシュレス決済の普及による決済の利便性・効率性の向上を図るため、クレジットカード等を消費者が安全利用できる環境の整備について、年内に対応策を取りまとめることが掲げられた。

また、特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律（平成20年法律74号）の附則第8条においても、同法の施行後五年を経過した場合に施行の状況について検討を行うこととされている。

さらに、平成26年8月26日には、消費者委員会から「クレジットカード取引に関する消費者問題についての建議」が出されており、この建議への対応について、平成27年2月までにその実施状況の報告を行うこととなっている。

これらを受け、産業構造審議会商務流通情報分科会割賦販売小委員会を開催し、クレジットカード取引に関与する主体の多様化などの環境変化を踏まえた検討を開始したい。

2. 委員

資料1参照

3. 主な検討内容

- ①カード発行事業者のほか、加盟店契約会社や決済代行業者等、クレジットカード取引に介在する者が増加する中での加盟店管理の在り方等、クレジット取引の環境変化を踏まえた制度の見直し
- ②セキュリティ対策の強化に向けた方策（カード情報の漏洩防止、カードの偽造防止、カード利用に係る本人認証等の在り方）
- ③その他